

南三陸町庁舎・総合支所建設事業 基本設計プロポーザル審査結果報告書

平成 27 年 2 月 13 日

南三陸町庁舎・総合支所建設事業基本設計プロポーザル審査委員会

委員長 佐藤 滋
委員 小野田 泰明
〃 遠藤 和義
〃 遠藤 健治
〃 三浦 清隆
〃 阿部 俊光
〃 三浦 孝

平成 26 年 12 月 4 日付け南三陸町公告第 128 号による南三陸町庁舎・総合支所建設事業基本設計プロポーザルについて、審査結果を報告する。

I 審査結果

南三陸町庁舎・総合支所建設事業基本設計プロポーザル審査委員会（以下「設計審査会」という。）は、二次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を優秀賞の設計者及び次点の設計者に選定した。

優秀賞の設計者 株式会社久米設計東北支社

次点の設計者 YHA&ARUP 特定設計共同体

II 審査経過

2 審査までの経過

(1) プロポーザル実施方法等の決定

平成 26 年 10 月 9 日開催の南三陸町契約業者審査委員会（以下「契約審査会」という。）において、設計業者の選定方法について、①公募型プロポーザル方式で行う。

②設計審査会を設置して、実施要領等の審議、提案内容の審査、設計者の選定までの審査業務を行う。③設計審査会の委員人数と委員氏名の決定をした。

(2) 平成 26 年 12 月 3 日開催の契約審査会において、公募型プロポーザルの参加資格条件が審議され決定した

3 第 1 回設計審査会の開催

平成 26 年 10 月 29 日に、第 1 回設計審査会が、くりこま高原駅前エポカ 2 1 において開催された。この審査会では主催者挨拶、委員への辞令交付を行った後、委員長を

互選により行い、佐藤滋早稲田大学理工学院教授が選任された。設計プロポーザル実施要領（案）及び設計審査会の運営要領（案）について審議した。この審査会での意見により、修正についての確認は委員長に一任され、これを受けて町として決定し、公告を1ヶ月程度延期することとした。

(1) 公告

平成26年12月4日公募型プロポーザル実施公告。

(2) 実施要領、資料等の配布

平成26年12月4日から12月12日まで。

(3) 質問受付

平成26年12月4日から12月12日まで。

(4) 質問回答

平成26年12月19日、質問のあった全者に対して電子メールで回答した。

(5) 参加表明書提出

平成26年12月24日までに、9者から参加表明があった。

(6) 提案書の提出

平成27年1月15日、9者からの提案書が提出された。

提案書提出者は次のとおり。(アルファベット、あいうえお順)

- ・ PFK 南三陸町庁舎・総合支所共同企業体
- ・ SHAA 設計共同体
- ・ YHA&ARUP 特定設計共同体
- ・ エヌ・ケイ・エス・アーキテクツ メイ建築研究所 佐藤淳構造設計 シード
設計者 連合体
- ・ 岡田新一・織本構造・テーテンス設計共同体
- ・ 株式会社久米設計東北支社
- ・ 古市徹雄都市建築研究所・梅沢建築構造研究所・イーエスアソシエイツ 設計
共同体
- ・ ブンク・金箱・総合設備 設計協定連合体
- ・ 株式会社松田平田設計

4 第一次審査（書面審査）の経過

(1) 第2回設計審査会の開催、審査の進め方の検討

平成27年1月27日、くりこま高原駅前エポカ21会議室において、委員（遠藤健治委員公務のため欠席）が参集して、はじめに事務局から第1回設計審査会からの経過報告を行うとともに、匿名化された9者の提案書を委員の机上に配布した。また、9者の提案書（様式6、A1サイズ）を壁に貼り、委員長は9者の各々の作品について委員と読み合わせをした。その後、委員は、予め事務局で採点し

た客観点を書き込んだ評価表に主観点の採点を行った。予備投票は、各委員が5票の札を持ち、各自の採点の結果（合計点）の上位5者の順の投票による絞り込みを行った。

(2) 予備投票結果

A者 5票

B者 2票

C者 5票

D者 0票

E者 0票

F者 5票

G者 5票

H者 2票

I者 5票

（委員1名は1票棄権）

(3) 再評価（意見開陳及び交換）

委員は、それぞれが投票した各作品について講評を述べ、意見交換した。

(4) 再投票

実施要領8（3）の記載において、第一次審査では5者程度選出することとしており、委員長は、第一次審査での通過者はA者、C者F者、G者、I者とすることで宜しいか委員に確認し、委員は承認した。

(5) 第一次審査通過者名の発表

匿名で投票した結果、第一次審査通過者の5者の様式1及び2を委員の机上に配布し、社名を報告した。

・A者； エヌ・ケイ・エス・アーキテクツ メイ建築研究所 佐藤淳構造設計 シード設計者 連合体

・C者； ブンク・金箱・総合設備 設計協定連合体

・F者； 古市徹雄都市建築研究所・梅沢建築構造研究所・イーエスアソシエイツ 設計共同体

・G者； YHA&ARUP 特定設計共同体

・I者； 株式会社久米設計東北支社

(6) 次回、第二次審査の進め方の検討

第二次審査の日時及び進め方は、下記のように決定した。

第二次審査は平成27年2月4日午前10時に開会して、審査の進め方を確認する。午前10時30分から第二次審査を開始し、各者プレゼンテーション20分、委員からのヒアリング15分を行う。各者の入れ替えは10分間とし、控室を用意して、ロビー等で各者が交わることをないように配慮することとした。

また、プレゼンテーションの際にパワーポイントを使用することを是とするが、提案書に用いた文字や図以外の記載は認めないこととした。

5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査及び書面審査）の経過

(1) 第3回設計審査会の開催、第二次審査の進め方の確認

平成27年2月4日、会場のエポカ21に午前10時に委員が参集し、委員はプレゼンテーション会場を確認し、第2回設計審査会で決めた審査の進め方を確認した。

(三浦清隆委員、公務のため欠席)

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

第一次審査を通過した5者それぞれに順次1者ごとに提案書について20分の説明を求め、その後、各委員との間で15分間の質疑応答を行った。委員は、提案内容の理解を深めるとともに提案者の説明能力や質疑応答力を含めて、総合的な力量を審査した。

全ての者のヒアリングを終了した後、審査を行い、予備投票の前に、改めて一つの提案ごとに、提案内容と提案者の能力について理解を深めるための意見交換を行った。

(3) 予備投票

委員は、優秀賞の者1者と次点の者1者を記名で予備投票した。

予備投票の結果

- ・A者；優秀賞0票、次点0票
- ・C者；優秀賞1票、次点1票
- ・F者；優秀賞1票、次点0票
- ・G者；優秀賞1票、次点2票
- ・I者；優秀賞3票、次点2票

(委員1名は1票棄権)

(3) 再評価（意見表明及び交換）

委員は、それぞれが投票した各作品について講評を述べ、意見交換した。

(4) 再投票

予備投票と同様、委員は優秀賞の者1者と次点の者1者を記名で再投票した。

再投票結果

- ・A者；優秀賞0票、次点0票
- ・C者；優秀賞0票、次点2票
- ・F者；優秀賞0票、次点1票
- ・G者；優秀賞0票、次点3票
- ・I者；優秀賞6票、次点0票

(5) 審査結果の発表及び確認

委員長は、優秀賞は株式会社久米設計東北支社、次点の者は YHA&ARUP 特定設計共同体と発表し、委員は確認した。

6 審査会閉会

佐藤滋委員長から、閉会の宣言があった。

7 主催者からの挨拶

遠藤健治副町長から閉会にあたり、優秀賞者と次点の者が選定されたことに関して、各委員への御礼の言葉が述べられた。

III 審査講評

1 総評

「南三陸町庁舎・総合支所建設事業基本設計プロポーザル」は、東日本大震災の津波により、被災した志津川庁舎と歌津総合支所、歌津公民館及び歌津保健センターを再建するために設計者を公募型プロポーザル方式により選定することとしている。昨年10月10日に発表された「南三陸町庁舎建設基本構想」では、平成27年度内に着工するとしており、このため設計期間は短期間に遂行しなければならない。また、本基本構想では、これからの住民ニーズに合致した住民に開かれ利用しやすい庁舎が求められ、また町民や来街者への情報発信の拠点及び協働の場の確保、環境に配慮した庁舎、防災拠点としての庁舎等、これからの町の展望に呼応する庁舎が求められていた。提案者9者からは、それぞれの提案の中で、これら町からの要求に呼応した提案が提出されていた。審査は、求める提案に込んでいるか、また短期間に成果を上げるという設計業務推進態勢が如何に計られているかを審査の重点として行なわれた。特に、第二次審査でヒアリングを行った提案者からは、町からの求める提案に対して、独自の案が積極的かつ意欲的で示唆に富む数多くあった。審査委員会はこの努力に対して、真摯に応えるべく慎重な議論の積み重ねと投票により審査結果を導き出した。

2 選評

優秀賞；提案者 I ；株式会社久米設計東北支社

この提案は「つなぐ」をコンセプトとして、人と人がつながり、まちとまちがつながる広場型タウンセンターの提案としている。

庁舎の提案では、敷地西側の幹線道路に並行して、1階を窓口事務を持つフロアー、2階をスタッフフロアー、3階を議会フロアーと機能的に区分し、管理し易い構成となっている。1階部分は、窓口事務を集中させ、かつ「マチドマ」としての町民交流施設には、シェアスペースとして協働の場として、休日でも利用出来るよう執務スペースとの区分も考えられている。若々しい提案で、伸び代の大きい案であると云える。

支所の提案は、保健センターを2階に設置するなどの案であったが、ヒアリングでは、健診を行う場所は、1階のシェアスペース或は既存のコミュニティセンターの活用をと述べていたが、再度提案を求めることとした。

この提案者は、短期間に設計業務を推進するために、基本設計段階において、震災復興の状況下においてのコスト管理、工法選定・材料調達に至る部分まで方策を述べている。総合的にマネージメント能力の優れた設計者として評価した。

次点の者；提案者 G ；YHA&ARUP 特定設計共同体

この提案で庁舎は、縁側空間を持つ町民リビングとして、町民の活動が街の表出し賑わいのあるファサードとした低層の庁舎としている。敷地西側の幹線道路に並行して、1階の中央部に窓口事務を集約させて執務空間の周囲をオープンカウンターで接客する計画としている。この空間に執務サポートとなるスペースが少ないことが課題となった。2階には光と風のテラスとして諸室の外に開放的な空間として、また災害対策本部会議の場を議場の活用とし、防災対策について心得たプランと評価できる。空調面では、この地域の特性から東西の通風での自然換気、バイオマスエネルギーの活用等環境面で評価できる。免震の採用はコストアップに繋がる課題が残った。

震災後の復興において、同者はこれまで東北での施設設計を手掛けられてきていることから、短期間での設計に期待できると評価した。

提案者 A； エヌ・ケイ・エス・アーキテクツ メイ建築研究所 佐藤淳構造設計
シード設計者 連合体

この提案は、地域の木材と地場の木造技術を活用した森のような建物をイメージした独創的なプランである。その外景は、庁舎はすり鉢状の建物として、総合支所は山型の集落のようなインパクトのある建物としていた。また木の軸組で和傘構造というユニークな構造計画としていた。建物の中央に大きな吹抜空間を設けて、庁舎は開放感のある空間として、また、総合支所は可動間仕切を設けて町民ホールとして活用で

きる提案がされた。地元の木材の活用及び東北の寒冷地での積雪の影響、また、経年変化や部材の修復などに課題が残った。また、この和傘構造について、設計実績はないことに課題が残った。

提案者 C； ブンク・金箱・総合設備 設計協定連合体

この提案は、3階建、両端コアでフレキシブルな執務スペースが確保でき、執務支援スペースも有効に配置されており、地下に免震装置の床下空間を活用しての公用車駐車場の設置など、庁舎の設計に手馴れていることが理解できた。大きな門型の建物外景は、ベイサイドアリーナと対比しても負けない容姿としていた。3階に町民ラウンジを設け、展望と情報発信議会傍聴も可能との提案であった。総合支所は2つの切妻の大空間を設け将来への可変を容易にしていることも評価された。免震装置を設置することのコストアップと工期に課題が残った。

提案者 F； 古市徹雄都市建築研究所・梅沢建築構造研究所・イーエスアソシエイツ 設計共同体

この提案で庁舎は、敷地の中央に配置し、南三陸特産の鮑をモチーフとした外部の広場空間と壁面への利用など、地域性のあるユニークな提案である。イタリアの広場の例を用いた広場は、イベント等の活用などの提案があったが冬季の季節風対策などに課題が残った。総合支所には、うねる大屋根の採用をし、印象的なフォルムとしていた。多目的交流ホールと執務空間や2階のレストランなど、休日の開放に関してセキュリティ面、また、軽い建物として、更に免震構造を採用したことにはコスト面での課題が残った。

(審査講評；佐藤滋 筆)